

伊佐市立中学校再編成市民説明会（平出水校区）	
日 時	平成23年10月19日（水） 午後7時00分～午後8時00分まで
場 所	平出水小学校
出席者	市長・副市長・教育長・総務課長・企画調整課長・財政課長・建設課長・学校教育課長・事務局（6人） 参加者 21人
<p>○ 平成47年ごろの伊佐市の人口の予想は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口問題研究所の予測は19560名程度と予想しております。 <p>○ 平成24年度の準備委員会のメンバーはどのような形で決めるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7つの部会を作っていく、総務部会・教務部会・生徒指導部会・保健体育部会・庶務部会・図書部会・PTA部会の構成メンバーは、教育委員会として今考えているのは、総務部会に小中学校の校長・小中学校のPTA代表・教育委員会事務局、教務部会に中学校教頭・教務主任、生徒指導部会に中学校生徒指導主任・生徒会担当教諭・PTA代表、保健体育部会に中学校校長代表・中学校体育主任・PTA代表、庶務部会に中学校教頭代表・中学校事務職員、図書部会に中学校教頭代表・図書指導担当・中学校司書補、PTA部会に中学校教頭代表・PTA代表それぞれの部会に教育委員会の事務局が入ります。部会の代表者と小・中学校長・PTA代表・教育委員会総務課長・学校教育課長・その他教育委員会が必要と認めるものが準備委員会の委員になります。 <p>○ 準備委員会は平成24年度中にこの内容をすべて決めるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そのようになります。 <p>○ 伊佐市に47年に伊佐中学校一校なるとあるんですが、考える過程で本当に中学校がこの伊佐市に1つでいいのかということを検討されたのか、二校あるほうが競い合いになっていいと思うんですが、例えば小・中一貫教育とかそういうことは検討されなかったのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1つの街に1つの中学校でいいか、2つの中学校で競いあっていくほうがいいのかということですが、教育委員会としては出来たら2つの中学校で競いあって続いていったほうがいいのかと考えております。ただ、どうしても生徒数が減少して再編成しなければならない段階になったときは止むを得ずと考えております。今回再編成する2つの中学校がお互い競い合っていて伸びていることを強く望んでいます。小中一貫校という考えはありますが、1つの学校の生徒数は増えるんですが中学生段階での生徒数が増えるわけではないということをご理解ください。 	

- 将来の道州制等を念頭においた考えがあるのか。
 - ・ 広範囲での教育活動の展開というのも考えられないではないと思っている。そのような時にはその時応じて考えないといけない。大事なのは今度の再編成では子どもたちがお互いに切磋琢磨しながら伸びていくと、そして社会性を養っていくということがこの子どもたちは広い世界で生きていく子どもたちでありますのでそのような能力を育てるということを基本におきながら学校の再編成を見極めていかなければならないと考えている。
- 準備委員会の構成メンバーについてもう1回お願いします。
 - ・ 構成メンバーとしては小中学校の校長、中学校の教頭、中学校の教務主任、中学校の生徒指導主任、体育主任、中学校の事務職員、司書補、小中学校のPTA代表、教育委員会の職員が主なメンバーとなる予定です。
- 各小・中学校のPTAの代表ということですが、協議会で意見書の外に要望書を提出した。その中で準備委員会各部会に各小学校のPTA代表を、また、協議会のメンバーを準備委員会に加えていただけないかと要望さしていただいたんですが、これについて、あくまでも要望であって教育委員会としてその各部会にはPTA代表しか入れないと考えているのか。
 - ・ 確かに要望はいただいている。準備委員会の目的は新しい学校像を作り上げていくことですので、現中学校の先生方が一番詳しいので先生方が準備委員会に入ります。また、協議会でもでましたスクールバスや制服等のことについてPTAの代表者等を今のところ考えている。ただ、協議会委員については、来年度この準備委員会は出来るので準備委員会にはその時のPTAの代表者に入っていただくのがいいのではないかと考えている。協議会委員をどうしても入れなければ解決しないと思う時は検討する。
- 準備委員会が設立されて部会等で決定したことについて、議会に持っていくのか、またこのような説明会が設けられるのか。
 - ・ 学校の設置については議会の承認は必要です。現3中学校を閉校して新しい中学校を設置することについては条例の一部改正を議会に回る必要があります。準備委員会は学校の規則等を定めることですので議会に諮る必要はありません。しかし、新しい学校の校歌・校章等については市民の皆様にお知らせする必要はあるかと考えている。

以上